

平成 29 年度第 4 回 新宿区空家等対策計画に関する有識者会議
議事概要

- 日時 平成 29 年 12 月 22 日（金）自 17 時 00 分 至 17 時 40 分
- 会場 新宿区役所本庁舎 6 階 第二委員会室
- 出席 片木、古笛、大竹、佐藤、小田桐、横山、橋本、志村、草野、森、野田
各委員（敬称略）
- 欠席 富永、竹内、高橋、新井 各委員（敬称略）

1 開会

危機管理担当部長より挨拶

2 議事

- （1）第 3 回有識者会議の議事概要について
危機管理課長より説明
- （2）新宿区空家等対策計画の策定及びパブリック・コメント等の実施結果について
危機管理課長より説明
- （3）その他

配布資料》

- | | |
|------|--------------------------|
| 別紙 1 | 座席表 |
| 2 | 新宿区空家等対策計画に関する有識者会議 委員名簿 |
| | |
| 資料 1 | 第 3 回有識者会議の議事概要 |
| 2 | 新宿区空家等対策計画（案） |
| 3 | パブリック・コメント等の実施結果 |
| 4 | 素案からの主な変更内容 |

2 議事	
(2) 新宿区空家等対策計画の策定及びパブリック・コメント等の実施結果について	
委員	パブリック・コメントの意見提出者がどのような方か分かるか。言える範囲で教えてほしい。
危機管理課長	事務局はお名前を頂戴しているが、この場では申し上げられない。多数の意見を頂いた方は、区の様々な計画を見て頂いている方であり、区政に非常に熱心な関心をもってくださっている方である。
委員	地域説明会の参加者数は4名であるということだが、この方々はどのような方であったのか。
危機管理課長	区政に関心をもってくださっている方々である。地域説明会は会場や時間帯を考慮して、3回実施した。1回目は1名、2回目は1名、3回目は2名参加して頂いたが、3回共に同一の方に参加頂いた部分もある。
委員	ごみ屋敷の隣にお住まいの方からのご意見はあったか。
危機管理課長	推測ではあるが、実際に問題を抱えているような方からのご意見はなかったと思われる。
委員	今後の課題となるが、今回のパブリック・コメントでの意見提出者数及び地域説明会の参加者数が少なかったことから、区の空家対策の周知方法を見直す必要がある。
危機管理課長	来年度以降の課題だと捉えている。新宿区空家等対策計画（案）（以下、「計画（案）」という。）の施策でもあるが、建物等を適正に管理して頂くため、建物等の適正維持管理の必要性を、所有者に啓発する周知用のパンフレットを来年度以降作成する予定である。
委員	確かに今回のパブリック・コメントでの意見提出者数及び地域説明会の参加者数が少なかったことについて、意見の絶対数が少ないことから、区の周知の仕方に見直しの余地はあるが、それと並行して、区内にて空家を所有している区民の方で、空家のことでお困りの方は少ないという実態もあると思われる。例えば実家が地方にあり、誰も住まなくなり空家となり、その管理をどのようにするかをお困りの区民の方は多いと思われるが、それはその地方の自治体の空家対策の問題となる。
委員	新宿区空き家等適正管理審査会（以下、「審査会」という。）の委員名簿を非公開としている理由を教えてほしい。
危機管理課長	審査会の委員名簿を非公開とする規則等は特にないが、審査会は代執行までの審査を行うことや、区民の財産に関わる部分もあり、そのような性格から、公開はしていない。
委員	他の自治体も同様の取り扱いであるのか。

危機管理課長	他の自治体については把握していない。
委員	責任をもって審査会委員も取り組んでいるので、公開するという考え方もあると思われる。

(3) その他	
委員	本日事務局から示された計画(案)について、今後何か意見がある場合はどのようにすればよいか。
危機管理課長	何かご意見等ある場合は、平成 29 年 12 月 26 日(火)までに事務局あてご報告頂きたい。
委員	本日事務局から示された計画(案)について、新宿区空家等対策計画に関する有識者会議として承認するという事でよいか。 (有識者会議委員一同了承)

以上